

令和7年6月16日（月）

18 目 目

（委員会審査結果報告、質疑・討論・採決、議員派遣）

（議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番	隅内 和男	第2番	松本 信明
第3番	鶴見 典明	第4番	田崎 幸夫
第5番	上村 康幸	第6番	篠塚 啓一
第7番	志鳥 勝則	第8番	海老原友子
第9番	勝山 修輔	第10番	津野田重一
第11番	田村 稔	第12番	稲見 敏夫
第13番	小川 公威	第14番	稲川 洋

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番	隅内 和男	第2番	松本 信明
第3番	鶴見 典明	第4番	田崎 幸夫
第5番	上村 康幸	第6番	篠塚 啓一
第7番	志鳥 勝則	第8番	海老原友子
第9番	勝山 修輔	第10番	津野田重一
第11番	田村 稔	第12番	稲見 敏夫
第13番	小川 公威	第14番	稲川 洋

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会議務局長 大山 光夫 書記（総務係長） 山崎 圭美
書記（主事） 石川 雄大

5. 執行機関より出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	増渕 忍	総務課長	星野 和弘
企画課長	柴 光治	税務課長	信夫 一行
住民課長	高橋 文枝	地域生活課長	沢邊 孝
健康福祉課長	海老原昌幸	子ども家庭課長	浜野 知子
農政課長兼農業委員会事務局長	松本 勝彦	商工課長	保坂 武志
都市建設課長	鈴木 伸司	建築課長	星野 敏克
上下水道課長	猪瀬 保夫	会計管理者兼会計課長	日野 妙子
教育総務課長	佐藤 史久	生涯学習課長	深谷 昇
デジタル推進室長	田仲 進壽		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

- 日程第1 議案第40号及び議案第41号の常任委員会審査結果報告について
日程第2 議員の派遣について
日程第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

追加日程第1	議案第43号	工事請負契約の締結について（本郷小学校外3屋内運動場空調設備設置工事）
追加日程第2	議案第44号	工事請負契約の締結について（上三川中学校外2屋内運動場空調設備設置工事）
追加日程第3	議案第45号	工事請負契約の締結について（上三川町体育センター空調設備設置工事）
追加日程第4	議案第46号	工事請負契約の締結について（上三川小学校外2屋内運動場空調設備設置工事）
追加日程第5	議案第47号	令和7年度上三川町一般会計補正予算（第2号）

午前10時30分 開議

○議長【稲川 洋君】 皆さん、御起立願います。

(全員起立)

○議長【稲川 洋君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【稲川 洋君】 御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

なお、議場内が暑くなっておりますので、上着の脱衣を許します。

ただ今の出席議員数は14人です。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

○議長【稲川 洋君】 日程に入ります。

日程第1、議案第40号及び議案第41号の常任委員会審査結果報告についてを議題といたします。

常任委員会付託の案件につきましては、お手元に配付のとおり審査結果報告書が提出されておりますので、会議録に登載のことといたします。

令和7年6月16日

上三川町議会議長 稲川 洋 様

上三川町議会総務文教常任委員会
委員長 田崎 幸夫

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 審査事件

(1) 議案第40号 上三川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について

(2) 議案第41号 上三川町税条例の一部改正について

2 審査日

令和7年6月5日

3 結果

議案は、いずれも原案どおり可決する。

○議長【稲川 洋君】 これより委員長の報告を求めます。4番、総務文教常任委員長、田崎幸夫君。

(4番・総務文教常任委員長 田崎幸夫君 登壇)

○４番・総務文教常任委員長【田崎幸夫君】 総務文教常任委員会の審査結果について御報告いたします。

５月３０日の本会議において本委員会に付託された案件は、議案第４０号及び議案第４１号の２件であります。６月５日に委員会を開き、執行部から説明を受け審査をしましたので、その結果について御報告いたします。

教育課所管の議案第４０号では、町外に住んでいる方の情報把握は難しい状況と思うが、マイナンバーを活用することになっていくのかの質問に対し、「町から転出された方の住所は把握できるが、更にその先の異動については業務負担が生じている。しかし、番号を付番してひもづけることで、本町から転出し、更にその先での異動についても特定できるようなシステムの構築を国が全国一体で進めております。」

また、マイナンバーカードの町内の保有者数についての質問に対し、「令和７年５月時点で８１．１％と、県内でも高い保有率だと把握しています」との説明がありました。

続きまして、税務課所管の議案第４１号では、特定親族特別控除の詳細についての質問に対し、「これまで所得が一定額以下の１９歳以上２３歳未満である親族を扶養している場合は、納税義務者の町民税を算出するための所得金額から扶養控除しているが、特定親族特別控除では、扶養親族の所得が５８万円を超えても９５万円以下であれば、５８万円以下の場合と同額の４５万円の控除を、その親族を扶養している納税義務者が受けることができるというものです」との説明がありました。

審査の結果、議案第４０号及び議案第４１号は全員賛成により原案どおり可決いたしました。

以上、御報告いたします。

令和７年６月１６日、総務文教常任委員長、田崎幸夫。

○議長【稲川 洋君】 常任委員長の報告が終了しました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川 洋君】 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川 洋君】 討論を終わります。

これから順次採決いたします。

初めに、議案第４０号「上三川町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第４０号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第４１号「上三川町税条例の一部改正について」を採決いたします。これに対する委員長報告は可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日、町長から、お手元に配付のとおり、5件の追加議案が提出されました。これらを日程に追加し、追加日程第1から第5として直ちに議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。議案第43号から議案第47号を日程に追加し、追加日程第1から第5として議題とすることに決定いたしました。

お諮りします。日程の順序を変更し、追加日程第1から追加日程第5までを先に審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。日程の順序を変更し、追加日程第1から追加日程第5までを先に審議することに決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 追加日程第1、議案第43号「工事請負契約の締結について（本郷小学校外3屋内運動場空調設備設置工事）」から、追加日程第4、議案第46号「工事請負契約の締結について（上三川小学校外2屋内運動場空調設備設置工事）」までの4議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第43号から議案第46号までを一括して御説明いたします。

議案第43号「工事請負契約の締結」につきましては、本郷小学校、本郷北小学校、明治小学校及び明治南小学校の屋内運動場空調設備設置工事を実施するための工事請負契約で、地方自治法及び町条例の規定に基づき、議会の議決に付すべき契約に当たりますので提出するものでございます。

契約金額は1億3,491万5,000円で、契約の相手方は藤井・東部特定建設工事共同企業体でございます。

次に、議案第44号「工事請負契約の締結について」、御説明いたします。

本案件は、上三川中学校、明治中学校及び本郷中学校の屋内運動場空調設備設置工事を実施するための工事請負契約で、地方自治法及び町条例の規定に基づき、議会の議決に付すべき契約に当たりますので提出するものでございます。

契約金額は1億2,067万円で、契約の相手方はシンエイ神吉特定建設工事共同企業体でございます。

次に、議案第45号「工事請負契約の締結について」、御説明いたします。

本案件は、上三川町体育センターの空調設備設置工事を実施するための工事請負契約で、地方自治法及び町条例の規定に基づき、議会の議決に付すべき契約に当たりますので提出するものでございます。

契約金額は1億1,000万円で、契約の相手方は和田・柳田特定建設工事共同企業体でございます。

次に、議案第46号「工事請負契約の締結について」、御説明いたします。

本案件は、上三川小学校、坂上小学校及び北小学校の屋内運動場空調設置工事を実施するための工事請負契約で、地方自治法及び町条例の規定に基づき、議会の議決に付すべき契約に当たりますので提出するものでございます。

契約金額は1億167万3,000円で、契約の相手方は横山・高田特定建設工事共同企業体でございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 ないようですので、これで討論を終わります。

これから順次採決いたします。

まず、議案第43号「工事請負契約の締結について（本郷小学校外3屋内運動場空調設備設置工事）」、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号「工事請負契約の締結について（上三川中学校外2屋内運動場空調設備設置工事）」、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号「工事請負契約の締結について（上三川町体育センター空調設備設置工事）」、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号「工事請負契約の締結について（上三川小学校外2屋内運動場空調設備設置工事）」、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

○議長【稲川 洋君】 追加日程第5、議案第47号「令和7年度上三川町一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第47号「令和7年度上三川町一般会計補正予算（第2号）」について御説明いたします。

このたびの補正予算は、日産自動車栃木工場で生産された自動車の新規購入者に対し助成金を交付することで、新車購入意欲を喚起し、中心企業及び関連企業の生産と雇用の安定を支援するとともに、本町経済の持続的発展に資することを目的に編成いたしました。

歳入予算につきましては、繰入金では財政調整基金繰入金を増額補正いたします。

歳出予算につきましては、商工費では、商工振興費にて、自動車購入助成金を増額補正いたします。

この結果、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,000万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を149億8,847万1,000円とするものでございます。

詳細説明につきましては所管課長より説明させていただきますので、慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 所管課長の説明を求めます。企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 それでは、議案第47号「令和7年度上三川町一般会計補正予算（第2号）」について説明させていただきます。

歳入から説明しますので、補正予算書の12、13ページを御覧いただければと思います。

第18款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2,000万円の増額につきましては、今回の補正予算の財源不足分として繰り入れするものです。

以上で歳入の説明を終わります。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 続きまして歳出予算の御説明をさせていただきます。

補正予算書の14、15ページを御覧ください。

第7款1項商工費、2目商工振興費、18節負担金、補助及び交付金の2,000万円の増額は、日産自動車栃木工場で生産された車種を新車購入される町民及び本町内に本社のある法人を対象に、1台当たり20万円の助成を行い、100台分の予算を計上したものととなります。

以上で、令和7年度上三川町一般会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番、志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 以前リーマン・ショックのときに、猪瀬町長が町長を務めているときに、日産の新車を買ったら最高20万円補助しますよと、そういうことでやりました。当初4,000万円くらいの予算が6,000万円くらいになったかなと思います、人気がありまして。そして、100台分、最高20万円ですか、この交付要綱というのはどういうふうになっているんですか。それと、交付の時期はいつからいつまでということになっていますか。お聞きいたします。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

交付要綱につきましては、この後、本補正予算が御承認いただけましたらば、そちらのほうを定めていくような形としております。

内容として想定しておりますのは、栃木工場で生産された車種というのを限定することを想定しております。

募集期間につきましては、実際の募集につきましては、一定の周知期間等もございますので、御承認いただければ8月頃の受付開始というところを目標としたいと思っております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 議会に予算を提案して可決をもらうというこの時期に及んで交付要綱というのが決まっていないというのは、私らとしてもなかなか、賛成、しかねないという部分があるんですよ。十分期間があったかと思うんですけども、この辺のところをどういうふうに考えていますか。

○9番【勝山修輔君】 幾ら給付するんだというんだよ。

○議長【稲川 洋君】 勝山議員に申し上げますが、1台20万円という説明がありましたよね。よく認識してください。

答弁を求めます。商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

今回、制度設計のほうを当然させていただいて予算のほうを上程させていただいておりますので、交付要綱について原案のほうはある程度まとめてございます。ただ、当然予算の担保がない要綱などをです、制定することができないということになりますので、予算のほうを御承認いただいた後というようなお答えをさせていただきました。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 志鳥勝則君。

○7番【志鳥勝則君】 そうすると、要綱はほぼ決まっているということで理解してよろしいですね。

私が懸念しているのは、こういった情報を受けて上三川町に一時的にでも住所を移して購入の補助にあずかろうというふうな町民も当時はいたような気がします。そういったことから、例えば、上三川町に1カ月以上居住してこれからも引き続き居住する人とか、そういったふうな制限的な要綱も必要になってくるんじゃないかなと思うので、その辺のところも頭に置いて、ちょっと検討してください。そうするとは言わないですけども、そういった部分もあるということで、そういうことでよろしく願いします。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 御提言のほう、ありがとうございます。

今回、ある程度、素案のほう、できているものにつきましても、やはり議員からいただいたようなところは懸念事項としてございますので、引き続きというような形というのは当然必要なことかと思っておりますので、いただいた御提言なども含めて要綱のほうを定めていきたいと思います。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 ほかありませんか。篠塚啓一君。

○6番【篠塚啓一君】 対象の車種、教えてもらってもいいですか。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 ただ今の御質問にお答えさせていただきます。

確認のほう、取れているところで申し上げますと、今現在ですとアリアとZ、国内販売ということであれば。土曜日のほうに報道等ございましたが、そこにリーフのほうが入ってくることを想定しております。

以上となります。

○議長【稲川 洋君】 質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 これで討論を終わります。

これから採決いたします。

議案第47号「令和7年度上三川町一般会計補正予算(第2号)」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

○議長【稲川 洋君】 日程第2、議員の派遣についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 日程第3、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【稲川 洋君】 以上で、本定例会の案件は全て終了いたしました。

ここで、町長より発言の申出がありますので許します。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 令和7年第2回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は5月30日から6月16日までの18日間にわたり開会され、この間、報告事項や条例関係、補正予算など17案件を上程いたしました。いずれの案件につきましても、終始、積極的な御審議をいただき、原案どおり可決・決定をいただき、ここに厚くお礼を申し上げます。

可決いただきました議案の執行に当たりましては、細心の注意を払ってまいり所存でございます。今後とも議員の皆様におかれましては、なお一層の御指導と御鞭撻のほどをお願い申し上げ、議会閉会に当たりましての私の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長【稲川 洋君】 6月定例会閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

この6月定例会につきましては、5月30日から本日まで18日間、長期間にわたりまして、皆さん、熱心な討議をいただきましてありがとうございました。

また、執行部におかれましても、様々な施策を工夫され提出されましたこと、厚く御礼申し上げます。

これから9月議会になるわけですが、今回の仮議場での審議はこれで最後となります。9月議会においては新しく改築となった議場で審議をされますので、皆さんよろしく願いたいと思います。

以上で閉会といたします。御協力ありがとうございました。

午前10時53分 閉会